

無期転換権発生まであと半年！ 北九州の企業の方必見 「有期労働者の雇用問題」対応セミナーのご案内

セミナーのコンセプト

豪華2本立て
特別開催

平成25年4月1日に改正労働契約法が施行されました。この改正では、有期労働者について、「**無期転換権**」という権利が認められています。

この無期転換権は雇用期間が5年以上となった有期労働者に発生する権利で、**最短で来年の4月1日から権利の発生する従業員が出てきます。**

そこで、本セミナーでは、弁護士と社労士という労働問題を専門的に取り扱う士業がそれぞれの立場で、**無期転換権をはじめとして有期労働者を雇用するに当たっての注意点やポイント、就業規則の整備の仕方などについて解説いたします。**

北九州の企業の皆様はふるってご参加ください。

セミナーのテーマ

講師紹介

第1部

『有期労働者を取り巻く雇用問題と法的対応』

- 無期転換権とは
- 無期転換権に対する企業の対応のポイント
- 有期労働者の雇止めに関する法的実務



弁護士・FP
西村裕一

第2部

『無期転換への実務対応の進め方』

- 無期転換へ対応方針の選択、決定
- 無期転換権行使に関する従業員への告知
- 無期転換対応就業規則の改正ポイント
- 無期転換手続きの進め方
- 賃金制度再設計のポイント



特定社会保険労務士
人事コンサルタント
三原 靖

◆日時 平成29年9月6日(水)
14:00～17:00(開場13:30)

◆参加料 3000円(税込み)
顧問先企業様は無料

◆会場 アクサ生命保険(株)
北九州中央FA支社会議室(裏面地図参照)

◆定員 28名(定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めのお申し込みをお願いします。)

【主催】弁護士法人デイライト法律事務所／社会保険労務士法人九州人事マネジメント

お申込み専用FAX 092(409)1069

お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

9月6日「有期労働者の雇用問題」対応セミナー FAXお申込書

アクサ生命保険(株)北九州中央FA支社会議室
北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州業務棟9F

【JR小倉駅】徒歩10分

- ・小倉駅南口ペDESTリアンデッキを降りて平和通り(モノレール沿い)を直進
- ・三井住友銀行を右折
- ・勝山通り(旧電車通り)をまっすぐ

【JR西小倉駅】徒歩約3分

- ・駅前通りを直進
- ・西小倉駅前交差点を左折



弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介

当事務所は、企業法務に注力する法律事務所です。企業法務に携わる弁護士として、「トラブルの発生を未然に防止すること」が最も大切なことと認識し、企業に対して、積極的にセミナーを開催しています。特に、労働問題については会社側(使用者側)に特化しており、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受けおります。

福岡の弁護士による労働問題Online
【福岡 労働問題 弁護士】でご検索ください
URL: www.fukuoka-roumu.jp



社会保険労務士法人九州人事マネジメントのご紹介

弊社は、企業経営における人事・労務の専門家パートナーとして、良好な労使関係・職場環境の構築をお手伝いし、企業経営の発展と従業員の働き甲斐の実現に尽力させていただいております。昨年はプライバシーマークを取得し情報管理に力を入れています、また北九州商工会議所のアドバイザーとして、地元企業の多くのご相談へ対応いたしております。

【社会保険労務士法人九州人事マネジメントホームページ】
URL: http://sr-kyusyujinji.com/



お申し込みご記入欄

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名		E - m a i l	@
所在地		T E L	()
		F A X	()
参加者名		ふりがな	役職名

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 0120-783-645 (デイライト法律事務所・企業法務チーム)